

- 予約・使用の流れ(令和7年度)
 - 総合体育館に来庁し予約、支払いをしていただきます。
 - ナイターは「●●時から●●時の●時間」と予約してください。
 - 領収書兼許可証に利用者番号(4桁)を職員が記載します。
 - 利用者番号はプレイングタイマーのタッチパネルで入力してください。
当日、何らかの理由で利用者番号を確認できないときは、総合体育館へご連絡ください。
 - 当日は領収書兼許可証を総合運動公園クラブハウスに提示し、市民球場の鍵を受け取ってください。
 - 使用後は戸締りをして21:15 までにクラブハウスへ鍵を返却してください。

- 利用者番号について
 - 利用者番号という4桁の数字は時間枠ごとに設定されています。
 - 例えば、●月●日の18時から19時なら●●●●番、18時から20時なら◆◆◆番。
 - 市民球場を9時から21時まで予約し、18時から21時までナイターを使用するといった場合には、18時になりましたらプレイングタイマー(ナイター照明の操作盤)の扉を開けて点灯操作をしてください。

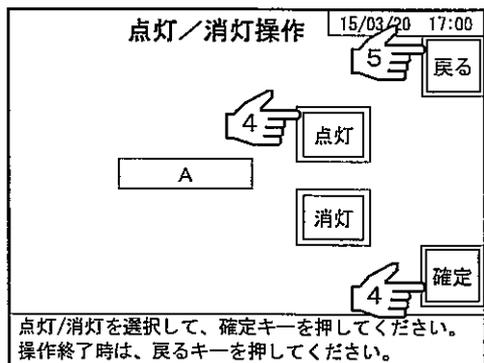
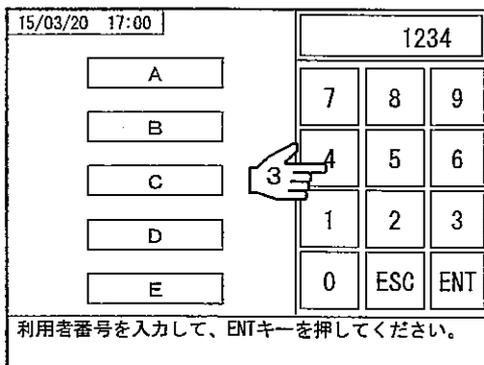
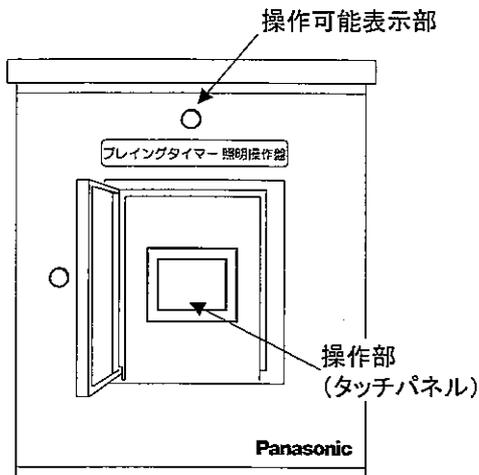
- ナイター点灯・消灯方法
裏面の操作方法をご覧ください。

- 注意点
 - プレイングタイマーの操作扉は16時以降開くことができます(扉正面上部のランプが消灯しているあいだは開くことができません)。
 - 以下の場合は自動的に消灯します。
 - ① 21時を過ぎた場合
 - ② 利用時間枠を過ぎた場合
 - 自動消灯後は以下の流れで消灯します。
 - ① 主照明:5分後消灯(次の利用者への引継ぎを目的とする残置時間)
 - ② 残置灯:10分後消灯(後片付けのための残置時間。但し、21:00 までには片付け完了および退出し、21:15 にはクラブハウスへ鍵を返却してください。)
 - 利用中に停電になり電力復旧した場合、照明は自動で点灯しません。

- 緊急連絡先
スポーツ振興課(総合体育館) 0285-84-2811

14 点灯消灯操作

通常点灯操作について(利用時間帯・ポイント利用・番号固定方式)



- A は消灯状態を表します
- A は選択状態を表します
- A は点灯状態を表します
- A ← 強制点灯
- A ← 短縮モード設定中

1. 操作可能時間帯であることを確認する

操作可能表示が点灯していることを確認してください。

- 操作可能表示が消灯している場合は、操作可能時間帯ではありません。操作可能時間帯になってから操作してください。

2. 操作扉を開く

- 操作扉は手を離すと自動的に閉まりますので、操作中は手で開けておいてください。
- 操作可能時間帯でない場合、操作扉はロックされ、開くことができません。



注意

・操作扉は手を離すと自動的に閉まりますので、手を挟まないようご注意ください。
 ・又、操作扉は過度に開き過ぎると扉傷や破損の恐れがあります。

3. 利用者番号を入力する

操作部のテンキーから利用者番号を入力してください。表示部に入力された番号が表示されますので、ご確認のうえ、[ENT]ボタンを押してください。利用可能な番号が入力されると次の画面に移行します。入力を間違った場合、「ESC」を押すと、初めから番号を入力できます。

- 以下のエラーが表示された場合、もう一度、利用者番号を入力してください。

- E001: 利用できる番号として登録されていない
- E002: 点灯するパターン他の利用者により点灯中
- E003: 点灯するパターンが強制点灯中
- E004: 利用できる時間帯を過ぎている
- E005: 利用できるポイントが0である
- E006: 利用できない番号である。

4. 点灯操作する

操作部の「点灯」を押してください。確認画面が表示されますので、「確定」を押してください。照明パターンの文字が反転表示されます。

5. 操作する終了する

点灯操作後、「戻る」を押し、操作を終了させてください。1分間操作がないと自動的に終了されますが、点灯後に終了せずに誤って消灯操作すると、照明は消灯しますのでご注意ください。

手で消灯する場合は「消灯」「確定」「戻る」の順番に押します